令和7年9月5日 福島県農林水産部 (水田畑作課)

## 令和7年産米の緊急時モニタリング検査の結果について

令和7年産米の緊急時モニタリング検査の結果、下記のとおり出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

記

## 1 検査対象及び点数

- (1) 南相馬市(旧高平村)(1点)(生産者1名)
- (2) 南相馬市(旧大甕村)(1点)(生産者1名)
- (3) 南相馬市(旧石神村)(1点)(生産者1名)
- (4) 南相馬市(旧福浦村)(1点)(生産者1名)
- (5) 喜多方市(1点)
- (6) 南会津町(1点)

## 2 検査結果

- (1) 当該検体から基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 1(1)  $\sim$  (4) について、当該生産者が当該旧市町村で生産した米は、出荷・販売が可能となりました。
- (3) 1(5)  $\sim$  (6) について、必要な点数の検査が終了したため、当該市町村で生産した米は出荷・販売が可能となりました。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話:024-521-7359 内線:3201

## 緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム 6品中 100Bg/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム−134 Bq∕kg	セシウム−137 Bq∕kg	合算值 Bq/kg
1	喜多方市	R7.9.3	玄米	検出せず(<3.8)	検出せず(<3.8)	検出せず
2	南相馬市(旧高平村)	R7.9.1	玄米	検出せず(<3.4)	検出せず(<3.1)	検出せず
3	南相馬市(旧大甕村)	R7.9.3	玄米	検出せず(<3.1)	検出せず(<3.3)	検出せず
4	南相馬市(旧石神村)	R7.9.2	玄米	検出せず(<3.4)	検出せず(<2.2)	検出せず
5	南相馬市(旧福浦村)	R7.9.3	玄米	検出せず(<3.4)	検出せず(<3.4)	検出せず
6	南会津町	R7.9.3	玄米	検出せず(<3.4)	検出せず(<3.1)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

